

町内のお買い物には
「くりやま地域応援券」
をご利用ください

ブランド推進課
からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う行動自粛などにより、地域経済が停滞している現状を踏まえ、町内の消費を喚起・支援することを目的に、商品の購入などに利用できる「くりやま地域応援券」を発行します。

◆対象者

7月15日を基準日に、本町の住民基本台帳に登録されている方（全町民）

※特例として7月16日から7月31日までの間において、出生および転入された方も対象となります。



◆利用範囲
商品の購入や飲食、その他サビスの利用など、幅広い利用が可能

※煙草や換金性の高い金券類の購入、税金や公共料金の支払いなどには使えません。

◆利用期間
8月3日（月）から 12月31日（水）まで

【問い合わせ】
町ブランド推進課
☎ ⑥ 7 5 1 6

栗山町空き地空き店舗
活用支援事業補助金

商店街に点在する空き店舗などを有効活用し、賑わいのある商店街づくりを推進するため、指定する区域内で新たに出店する方に対して、店舗の改修費などに係る初期投資経費の一部を支援します。

◆補助対象者
指定区域内の空き店舗などを活用し、新たに出店する個人および法人

○対象となる区域（指定区域）
・栗山地区（駅前、新町、旭町、栄町通り）

◆補助金額
補助対象経費の1/2

- 右記①..上限150万円
- 右記②..上限50万円
- 右記③..上限20万円

※詳しくは担当課までお問い合わせください。

【問い合わせ】
町ブランド推進課
まちなか賑わい推進室
☎ ⑥ 7 7 8 7

・角田地区および継立地区の一部区域
○対象となる業種
日本標準産業分類に掲げる小売業、飲食業、生活関連サービス業など

◆補助対象経費
①店舗取得、店舗新築・改修、駐車場整備、備品購入に要する経費
②空き地取得に要する経費
③店舗などの解体に要する経費
・空き店舗過去に営業等の事業に使用されていた店舗
・空き地

利用されていない状態の土地
・利用されていない状態の土地
○対象となる空き店舗など
過去に営業等の事業に使用されていた店舗
・空き地

新農業委員が決定

3年間よろしくお願いします



栗山町農業委員会各部会構成	
会長	吉田 寿栄
会長代理	鳥村 正行
農地部会	部会長 長谷川 誠
	副部会長 田村 俊彦
農政部会	部会長 笹谷 和広
	副部会長 川崎 浩彦
運営委員会	委員長 藤田 淳 副委員長 平田 善治
広報委員会	委員長 鳥村 正行 副委員長 塚本 政紀



栗山町農業委員会
会長 吉田 寿栄

会長就任あいさつ

これらの役割を果たすため、役員一同が自らの資質向上に努めるとともに協力し合い、農地の確保と有効利用、遊休農地の解消、農地の利用状況調査、担い手への利用集積など諸課題に取り組んでまいりたいと考えております。皆様方の特段なるご支援とご協力をお願い申し上げ、会長就任のごあいさつといいたします。

